

中 長 期 計 画

前期中間報告書

中長期計画前期中間報告

前期中間報告の趣旨

1. 経緯と現状
2. 実行計画の進捗状況
3. 現状における課題
4. 実施計画の見直し
5. その他

前期中間報告の趣旨

中長期計画・前期中間年度の決算が完了したことから、実績を評価するとともに、事業の進捗状況を確認し、現在の社会情勢等センターを取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直し、将来に向けたセンター事業の運営の基本方針として位置付けるものです。

1 経緯と現状

新公益法人制度

公益法人制度改革関連3法案（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）が、平成18年6月2日に公布され、平成20年12月1日に施行されました。

これを受け、私ども社団法人四街道市シルバー人材センターは、平成23年9月に移行申請を行い、平成23年11月公益社団法人の認定を受け、平成24年4月1日より、公益社団法人四街道市シルバー人材センター（以下「センター」という）へ移行し、新たなスタートをいたします。センターの事業目的であります「高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保と提供」はもとより、社会参加活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、地域からも信頼されるセンターであらねばなりません。

事業実績等

四街道市当局の支援により、平成23年5月、総合福祉センター分館から和良比に移転し、独立した活動拠点を得て、現在事業の発展に尽力しております。

60歳以上人口の推移は、概ね予想値のと通りの推移をみせ、会員数・粗入会率とともに予想値を上回っています。しかしながら、いずれも減少傾向がみられることと、女性については、会員数・入会率ともに予想値を下回る結果となりました。

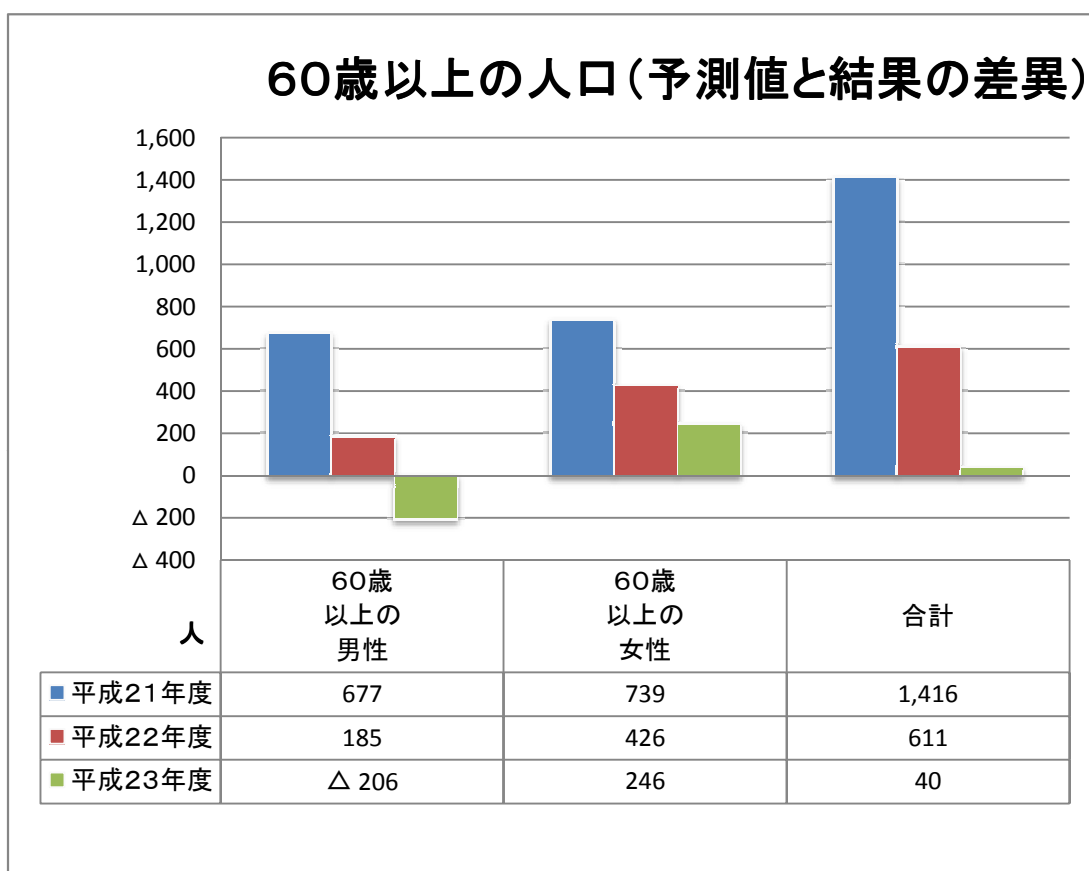
就業実人員は、平成23年度には予想値を下回り減少傾向がみられ、就業率にいたっては、3年間にわたり予想値を下回る結果となりました。

受託事業収入は、順調な伸びをみせているものの、公益法人制度改革などの影響によって、適正就業の強化（コンプライアンス）を推進する必要があることから、大型店舗の就業を中心に大幅な減収が見込まれます。

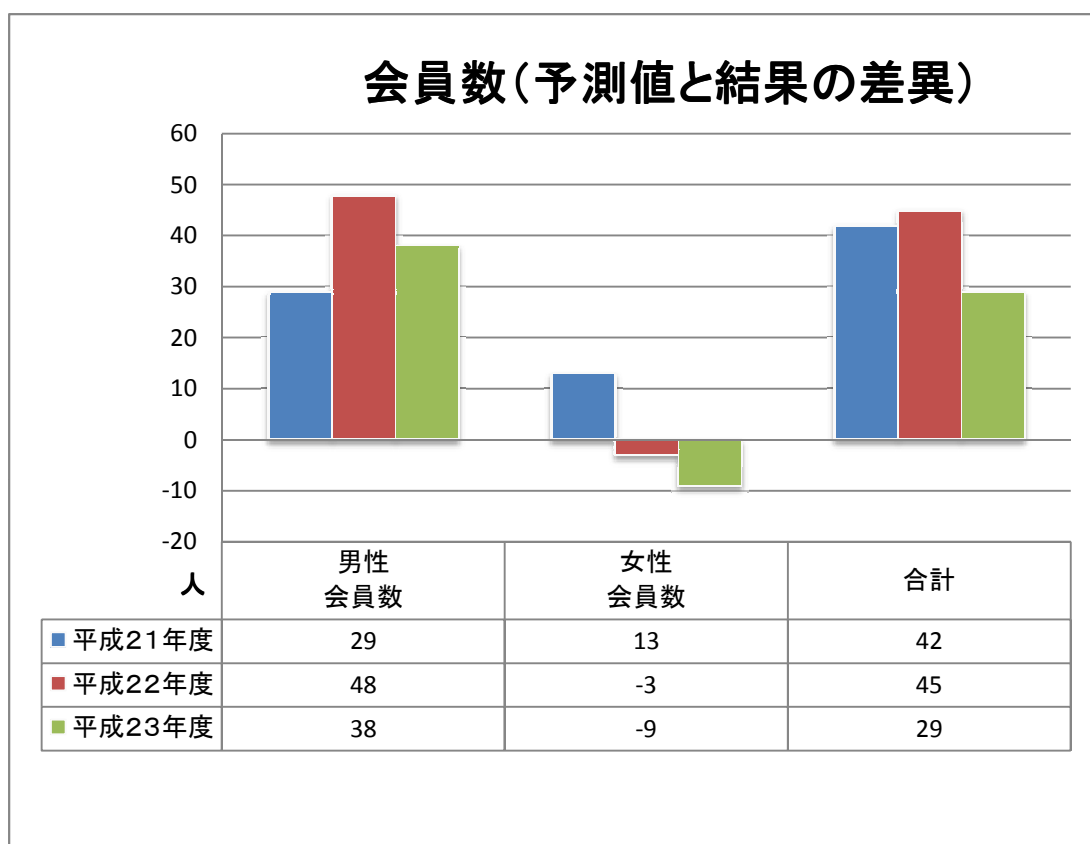
また、四街道市当局の強力な支援を受けているものの、景気回復の遅れや事業仕分などの影響により、補助金の減額が加速しております。

60歳以上人口・会員数・粗入会率について

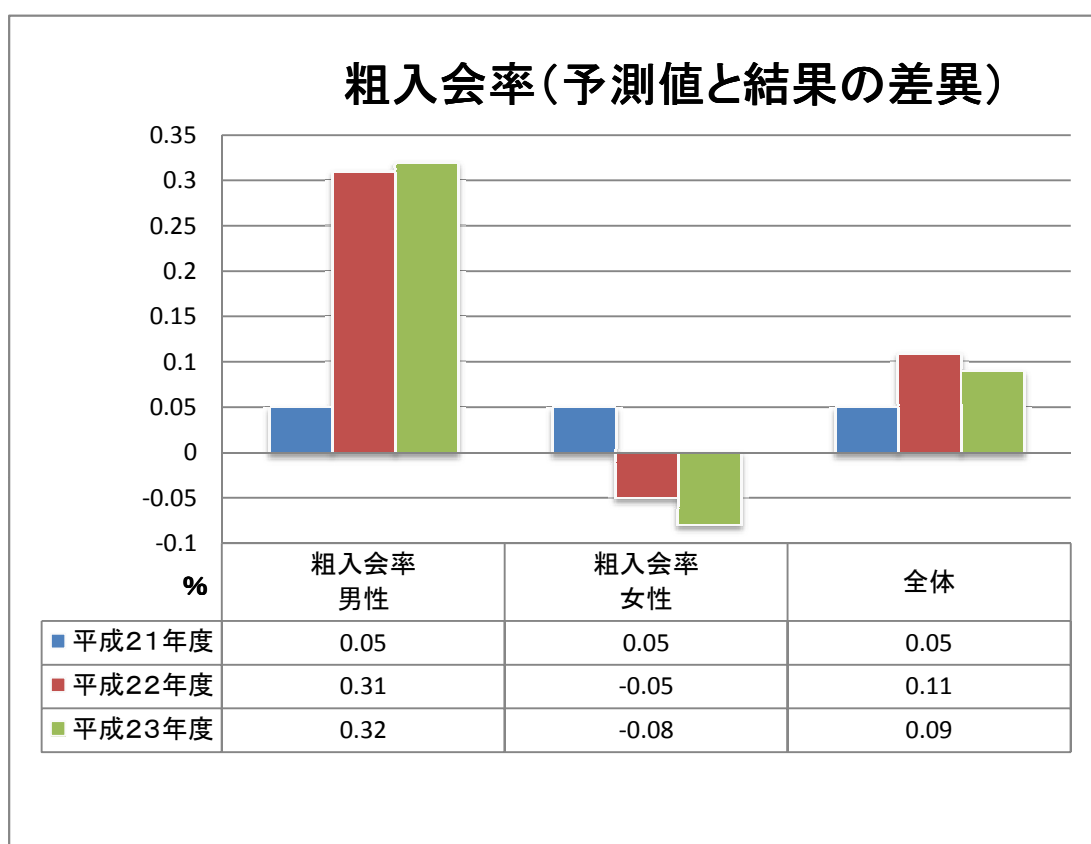
60歳以上の人口									
	予測値			結果			差異		
	60歳以上の男性	60歳以上の女性	合計	60歳以上の男性	60歳以上の女性	合計	60歳以上の男性	60歳以上の女性	合計
平成21年度	12,635	13,688	26,323	13,312	14,427	27,739	677	739	1,416
平成22年度	13,400	14,518	27,918	13,585	14,944	28,529	185	426	611
平成23年度	14,000	15,162	29,162	13,794	15,408	29,202	△ 206	246	40



会員数									
	予測値			結果			差異		
	男性 会員数	女性 会員数	合計	男性 会員数	女性 会員数	合計	男性 会員数	女性 会員数	合計
平成21年度	405	125	530	434	138	572	29	13	42
平成22年度	415	145	560	463	142	605	48	-3	45
平成23年度	425	160	585	463	151	614	38	-9	29



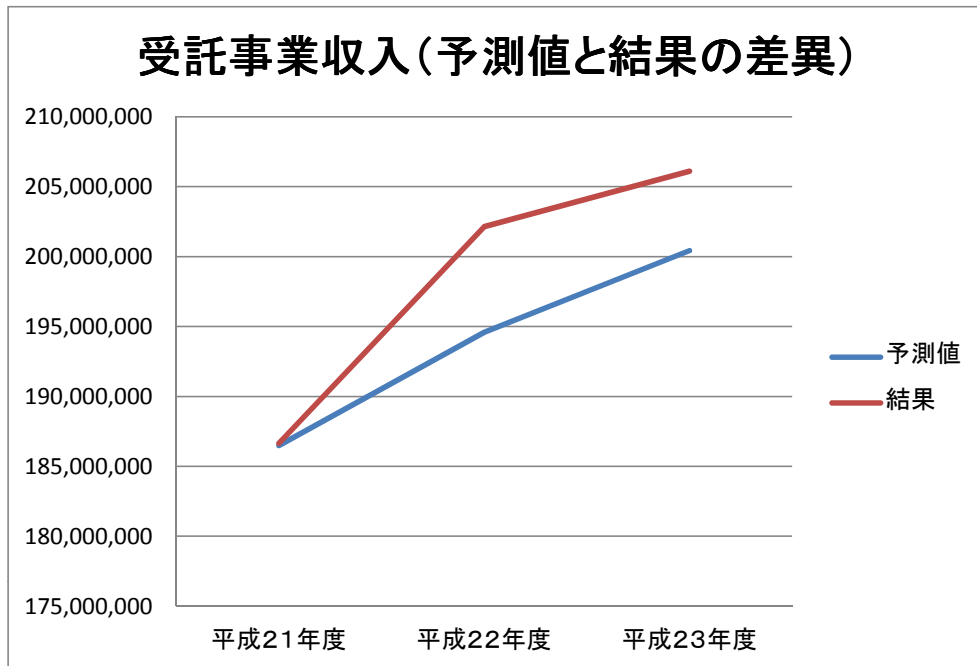
粗入会率									
	予測値			結果			差異		
	粗入会率 男性	粗入会率 女性	全体	粗入会率 男性	粗入会率 女性	全体	粗入会率 男性	粗入会率 女性	全体
平成21年度	3.21	0.91	2.01	3.26	0.96	2.06	0.05	0.05	0.05
平成22年度	3.1	1	2.01	3.41	0.95	2.12	0.31	-0.05	0.11
平成23年度	3.04	1.06	2.01	3.36	0.98	2.1	0.32	-0.08	0.09



受託事業収入について

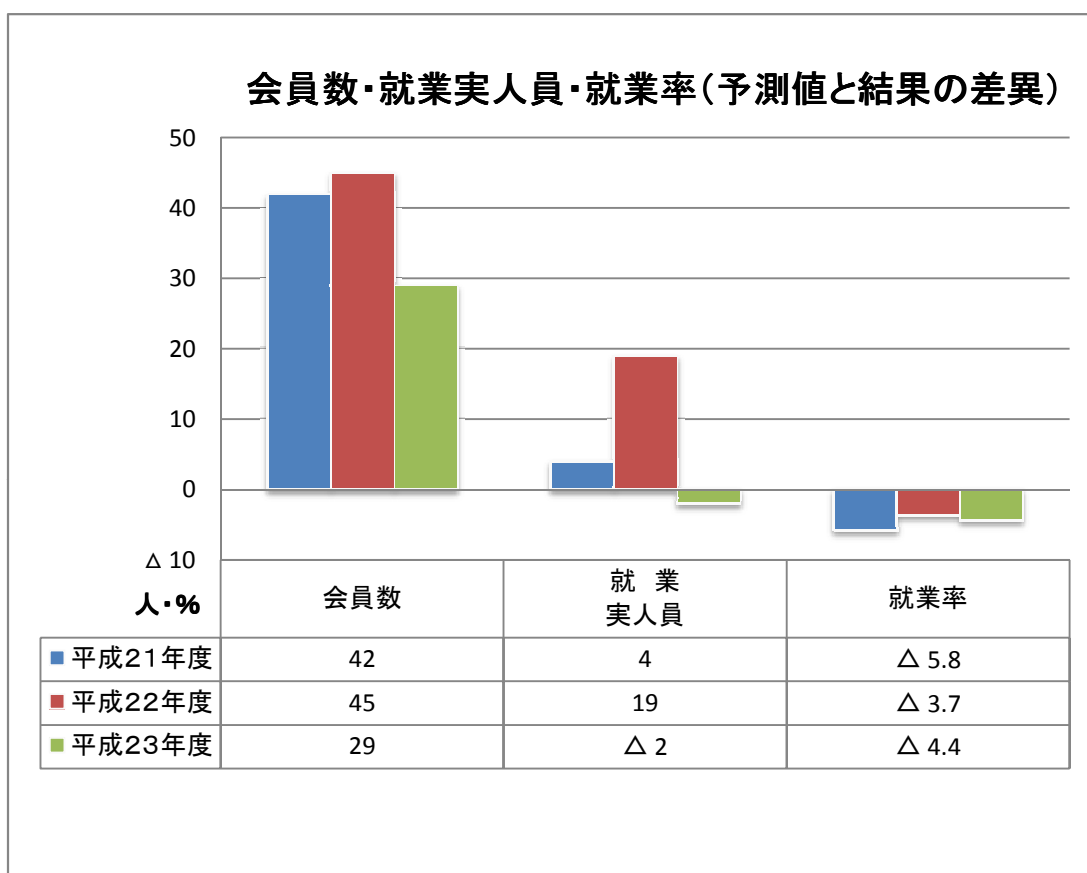
(単位:円)

受託事業収入			
	予測値	結果	差異
平成21年度	186,480,000	186,649,963	169,963
平成22年度	194,586,000	202,139,003	7,553,003
平成23年度	200,425,000	206,107,425	5,682,425



会員数・就業実人員・就業率について

会員数・就業実人員・就業率									
	予測値			結果			差異		
	会員数	就業実人員	就業率	会員数	就業実人員	就業率	会員数	就業実人員	就業率
平成21年度	530	455	86.0	572	459	80.2	42	4	△ 5.8
平成22年度	560	485	87.0	605	504	83.3	45	19	△ 3.7
平成23年度	585	515	88.0	614	513	83.6	29	△ 2	△ 4.4



2 実行計画の進捗状況

会員の増強・就業機会の拡大・拡充

実行計画	具体的内容	進捗状況
会員の増強	普及啓発の推進	平成24年度当初にチラシを刷新し、配布する予定。以降、内容を微修正し継続。
	ウェブサイトの活用	平成24年度当初に、PC班の協力により全面改修し、以降更新を継続。
	入会説明会の充実	平成24年度当初に内容を修正、開催場所を新拠点にしたため定員制を導入。継続して、改善に努めている。
	夫婦会員制度の検討	継続して検討中。
	女性会員の新たな就業の場の確保	女性会員活動推進委員会を発足し、施策検討を継続している。
	会員・理事等によるポスティングや口コミ勧誘の推進	継続して実施している。
	市等関係機関との連携	継続して検討中。
既存就業の見直し	就業適任者等の台帳整理	基幹業務システムの活用を推進するとともに、アンケート調査を実施。以降、継続して内容を検討し実施。
	各種技能、技術の会員への伝承	草取り、草刈り、植木の手入れ、襖・障子の張替え講習会を継続して実施。
	既存業務拡大の検討	指定管理者制度や企画提案事業、労働者派遣事業も視野に入れ、継続して研究・検討している。調査は、項目・方法等を検討しており、数年おきに実施を予定している。
	植木、除草、襖、障子、網戸張、大工仕事など、発注者ニーズを調査し受注機会の拡大（一般家庭等）	電話回線を増設するとともに、事務局体制を改善し、受注体制の強化を図っている。調査は、項目・方法等を検討しており、数年おきに実施を予定している。

実行計画	具体的内容	進捗状況
新たな就業開拓	<p>就業開拓員の配置</p> <p>事務系職種の開拓</p> <p>女性向け職種の開拓</p> <p>パソコン講習会等</p>	<p>平成23年度まで2名を配置。 平成24年度以降は、未配置。</p> <p>平成23年度まで就業開拓員により実施。</p> <p>手工芸品事業は、女性会員活動推進委員会で調査・検討の後、平成24年度中に手芸同好会を発足させ研究を継続。 平成24年度中に女性職群班を発足し、受注体制を強化、同委員会と連携し継続。</p> <p>パソコン講習会は、PC班が自主的に定期に開催しており、その他の講習会は継続して検討している。</p>
地域密着型事業の拡大	地域に密着した新たな就業開拓	市政だよりの全戸配布業務の受注を予定している。調査は、項目・方法等を検討しており、数年おきに実施を予定している。
労働者派遣事業の推進	県連合会との連携を図り、請負契約になじまない事業への対応	適正就業の強化を図り、就業の内容により発注者との交渉を継続している。
無料職業紹介事業	雇用による就労を望む会員や請負契約になじまない事業への対応	適正就業の強化を図り、就業の内容により発注者との交渉を継続している。
独自事業	地域性を考慮した独自事業の開発・検討委員会を設置し検討	理事会が継続して研究・検討しているが、委員会は未設置。
業務の迅速化	<p>特別な場合を除き受注後1ヶ月以内に処理を完了できる体制の整備</p> <p>会員の希望職種の把握を行い、最適な就業情報の提供ができる体制の整備</p>	<p>職群班を整備するとともに、事務局の体制を整備し、連携を図ることで対応している。 継続して、調整・改善を行っている。</p> <p>アンケート調査を実施。 基幹業務システムの活用を強化しつつ、職群班による会員力を駆使し対応するとともに、継続して、調整・改善を行っている。</p>

安全・適正就業の確保

実行計画	具体的内容	進捗状況
適正就業対策の推進	<p>安全適正就業計画の作成</p> <p>安全適正就業推進員を設置</p> <p>交通安全講習会等安全講習会を開催</p> <p>安全就業について周知徹底</p> <p>会員の適正就業配置</p> <p>会員皆就業実現</p> <p>会員の意識向上</p>	<p>継続して実施している。</p> <p>事務局職員が兼務している。安全パトロールは、安全適正就業委員が継続して実施している。</p> <p>交通安全講習会、新入会員安全適正就業研修会、安全適正就業研修会等を、継続して開催している。</p> <p>職群会議等や文書により、継続して周知徹底に努めている。</p> <p>役員による面談や職群班による会員力を活用することにより、継続して実施している。</p> <p>連続就業の年限制度について検討し、基準を策定した。以降継続して、調整・改善を行っている。</p> <p>職群会議、地区会議等で啓発を行っており、継続して施策を検討し、必要に応じて実施している。研修会は未開催。</p>
未就業会員の解消	<p>現況把握と要因分析</p> <p>就業の推進</p>	<p>会員意向調査を継続的に実施し、要因を分析している。</p> <p>地区会議等機会のあるたびに希望職種の転換を勧めている他、希望職種にかかわらず可能な限り就業案内を文書で、継続して送付している。 理事による面談等相談事業を実施した。</p>
会員の健康管理の推進	会員の健康管理意識向上	健康管理講習会の開催、市の定期検診受診の推奨を文書で送付するなど、継続して実施している。

組織体制

実行計画	具体的内容	進捗状況
会員の意識改革	会員研修会の開催	未実施。ただし、各種講習会、地区会議等で啓発し、意識改革を図っている。
組織の活性化	理事会の活性化	公益法人への移行に伴い、組織を改編し、継続的に活性化を図っている。
	専門部会の再編と活性化	公益法人への移行に伴い、組織を改編し、継続的に活性化を図っている。
地域班・職群班	地域班・職群班の設置要領の作成	地域班は、平成24年度の設置を目標に規程とあわせて検討している。 職群班は、可能な職種に限り設置しているが、継続して現況にあわせて編成又は再編する。
	女性会員活動推進委員会の設置	平成23年度に設置し、継続して活動している。
親睦会の設置	会員相互扶助と福利厚生を目的に親睦会を発足	発足している。ただし、公益法人への移行に伴い、平成24年度からは独立しての運営に移行する予定。
地域社会への貢献	地域のボランティアや文化活動等の参加貢献の検討	会員親睦会と連携を図り、現況に合わせて、市民マラソンにおける清掃活動等、継続的に実施している。
公益法人制度改革の取り組み	平成25年11月までに新制度へ移行するため、準備組織をつくり検討する	公益法人制度検討委員会を発足し、平成24年4月に新法人に移行した後、委員会を解散し、完結する。

事務局体制

実行計画	具体的内容	進捗状況
事務局体制の強化	職員の職務内容の見直し検討	平成21年度に大幅な見直しを実施した後、業務量や職員数に応じ継続的に見直しを実施している。
	職員の適正配置	同上
	職員の資質能力向上	全シ協、県連合等が主催する研修会等に、継続して参加している。
	事務処理のOA化推進	平成22年度に、基幹業務システムを大幅に見直した後、業務量や職員数に応じ継続的に見直しを実施している。

施設整備

実行計画	具体的内容	進捗状況
施設整備	施設整備検討委員会の設置	四街道市当局の尽力により、平成23年度に新拠点が整備され、移転したため委員会未設置のまま完結した。
	ワークプラザ整備計画の作成	四街道市当局の尽力により、平成23年度に新拠点が整備され、移転したため整備計画未策定のまま完結した。

財源確保

実行計画	具体的内容	進捗状況
補助金の確保	センターの運営に必要な人件費や経費の支援を国や市に要請	国庫補助金は、事業仕分等により減額が加速しているが、県連合会と連携し支援を要請している。また、四街道市からは強力な支援を受けているが、継続して要請を行っている。
自主財源の確立	事務費率の見直し	平成22年度に見直した後、経済状況等を考慮し、継続して見直しを検討している。
	会費・シルバー保険料の見直し	同上
	受注料金及び配分金の適正化	経済状況等を考慮し、継続して見直しを検討している。
	特別会員・賛助会員制度の整備について検討	新公益法人制度への対応とあわせて、継続して見直しを検討している。

3 現状における課題

会員の増強・就業機会の拡大・拡充

- 会員の増強 . . . 前期後半からは、会員数の減少が予想される。原因として定年の延長があげられるが、センターの入会説明会の開催場所や既存会員の高年齢化・希望職種の偏り・発注者ニーズとのズレが考えられる。また、女性会員の増加傾向がみられない。職種により、会員不足・後継者不足が生じつつあると同時に、一部の職種では就業を希望する会員と発注者のニーズに大きなズレを生じている。
- 就業機会の拡大・拡充 . . . 平成21年度から平成23年度まで、就業機会創出員2名を配置し、積極的な就業開拓を行ってきたが、平成24年度より配置していないため、就業機会の確保に影響があると推測される。また、公益法人制度改革と相まって、近年、適正就業の徹底が強力に推進されていることから、受託内容の確認と見直し、整理を行う必要があり、それにより就業機会の一時的な減少が予想される。

組織体制

- 会員の意識改革 . . . 会員間の交流活動が充実しているとはいえ、また、自主的・自立的な運営への意識がやや希薄で、共働・共助の理念である会員相互の融合・助け合いの気持ちやや弱いため、事務局の負担が増加している。
- 公益法人制度改革の取り組み . . . 公益社団法人への移行により、事業の仕分・見直しを行うとともに、会員の親睦事業の独立運営等を含めた、より公益的な、また公益法人制度にあわせた組織体制に移行する必要がある。

事務局体制

- 事務局体制の強化 . . . 公益社団法人への移行に伴い、事務量が增大することが見込まれる中、全国的にも事務局の慢性的な人員不足が懸案になっており、センターも例外ではない。しかしながら、人件費は増加する傾向があり、補助金や受託事業収入の減少が見込まれることから、人件費の増額は難しく、不足した人員にあっても運営に支障をきたさない事務処理体制の整備が必要である。

施設整備

- 施設整備 . . . 四街道市当局の尽力により、独立した活動拠点への移転を果たし、計画は完了した。しかしながら借地・賃貸であること、建物が新築ではないことから、今後の維持管理や使用期間等が課題になる。

財源確保

- 補助金の確保 . . . 補助金の削減は、加速傾向にある。しかしながら、センターは会員が高年齢者であることから、会費による負担にも限界があると考えられることから、四街道市当局と円満な関係を築き、助成を要請し、市補助金をある程度までは確保する必要がある。
- 自主財源の確立 . . . 新公益法人への移行に伴い、平成20年基準会計を適用するため、従前の支出ベースから収入ベースでの予算編成となるため、自主財源の確立は必須である。しかしながら、補助金の削減はセンターにおいて重要な課題であることから、自主財源である会費と事務費（率）について、配分金額（請負基準単価）を含め早急な見直しを行い、財源を確保する必要がある。
同時に労働者派遣事業を活用し、その手数料収入を得ることも検討課題のひとつである。

4 実施計画の見直し

前述の課題を考慮し、計画の一部見直しを行うとともに、早急な履行に努める。

会員の増強・就業機会の拡大・拡充

- | | | |
|-----------|-----|--|
| 会員の増強 | ・・・ | 入会説明会の開催回数等を見直すとともに、市政だよりやウェブサイト、チラシ等を活用し普及啓発を行う。また、地域班や職群班を中心に会員力を活用し、口コミ運動等を展開し会員の増強を図る。 |
| 既存就業の見直し | ・・・ | 分かち合い就業の推進を継続し、就業機会の拡充を図るとともに、会員増強による受託職種の拡充を図り、発注者のニーズに幅広く対応できる環境の整備に努める。また、職群班を中心にその会員力を活用し、会員の技術・技能等の情報を、職群班とセンターが共有し業種の見直しを図る。 |
| 新たな就業開拓 | ・・・ | 地域班の会員力を活用し、口コミ活動や普及啓発用チラシの全戸配布を年数回実施し、就業機会創出員にかわって就業開拓に努める。
また、県連合会と連携し、労働者派遣事業を推進する。 |
| 女性向け職種の開拓 | ・・・ | 女性職群班を編成し、女性会員向け職種の受注を強化し、女性会員の就業機会の確保に努める。 |

組織体制

- | | | |
|--------|-----|--|
| 組織の活性化 | ・・・ | 新公益法人制度にあわせた組織体系の確立を図るとともに、地域班・職群班を組織し、様々な場面でその会員力を活用することによって、活性化に努める。 |
|--------|-----|--|

事務局体制

- | | | |
|-------|-----|---|
| 事務局体制 | ・・・ | 基幹業務システムの効果的な運用を促進し、迅速かつ効率的な事務処理を行えるよう、職員の能力向上に努めるとともに、会員力を活用することによって、事務処理の負担軽減を図る。 |
|-------|-----|---|

財源確保

- 自主財源の確立 . . . 保険料の一部負担を視野に、会費の値上げを検討し、会費収入の増額を図る。また、事務費率（15～20%を目安とする）と配分金額（請負基準単価）の見直しを行い、財源の確保に努める。そのほか、労働者派遣事業の受託を推進し、その手数料収入による自主財源の増額を図る。

5 その他

公益法人制度検討委員会

公益社団法人への移行をもって解散する。

会員親睦会

新公益法人制度上の解釈では、特定多数の者に対する利益供与にあたるため、別組織として運営する。ただし、魅力あるセンターづくりに寄与することから、連携を密にし、センター事業の発展に資することとする。

会員相互事業

会員親睦会と同様に、新公益法人制度上の解釈では、特定多数の者に対する利益供与にあたりとされる、会員表彰、慶弔見舞金の交付等の会員相互事業については、会員親睦会に移換する。